## 棚倉町立学校等統合住民意見交換会

〇令和7年7月15日(火) 近津小学校体育館 住民参加者20名

|    | 質問·意見  | 回答  |
|----|--|---|
| 1  | 統合学校が令和14年度開校としたこれまで<br>の経過を教えてください。                     | 昨年度、各幼稚園、小学校のPTA役員会及び学校運営協議会等で少子化等を説明してきました。その上で教育委員会と町で協議をすすめ方針を固めました。令和14年度開校 |
|    |  | については棚倉町町立学校統合準備委員会<br>で協議をしてお示しをしています。   |
| 2  | 統合学校の場所は決まっているのでしょうか。                                    | 場所はまだ決まっていません。まずは統合学<br>校の校種を決めてからとなります。  |
| 3  | 棚倉高校跡地との話もあるが検討はしてい<br>るのですか。                            | 有力な候補地の一つではあると考えており<br>ます。  |
| 4  | 棚倉小学校に借地があると思いますが、ど<br>の辺を借用しているのでしょうか。                  | 駐車場になります。   |
| 5  | 令和10年度棚倉幼稚園を卒園する近津の園<br>児は、小学校は棚倉小学校に入学になるの<br>でしょうか。    | 小学校は入学区域が定められています。令<br>和11年度に教育委員会が指定する小学校は<br>近津小学校になります。                      |
| 6  | 令和14年度より前に他の小学校に行くこと<br>は可能なのでしょうか。                      | 指定学校を規則に基づいた理由により変更<br>することは制度上は可能です。   |
| 7  | 統合準備委員会の意見のまとめ方はどういったやり方になりますか。                          | 統合準備委員会の委員の同意を得る形で進<br>めていきます。  |
| 8  | 統合について教育委員会の道筋を示して欲<br>しいです。                             | 今現在固定した考えはありませんが、中学生も減少していくことを考えると義務教育学校を視野に入れて協議すべきと考えております。                   |
| 9  | 近津小学校が令和14年度より前に棚倉小学校と統合して、それから新しい校舎に入るということは出来ないのでしょうか。 | 教育委員会として令和14年度統合して新しい校舎に入る計画をしています。   |
| 10 | 新しい校舎が出来ていなくても、早めに新し<br>い集団で学習する機会があればいいのです<br>が。        | 他校と交流や授業を一緒に出来る様に学校<br>の教育課程の中に組み入れられるよう考え<br>ていきます。                            |

|    | 質問·意見   | 回答  |
|----|---|---|
| 1  | 近津小学校に入学者が1名の年がありますが、棚倉幼稚園を卒園するので棚倉小学校の入学が可能でしょうか。<br>多くの友達が棚倉小学校に入学して、1人だけ違う小学校に行くのは可哀想な気がします。学区はあると思いますがご検討をお願いします。 | 制度上は可能でありますが、統合まではそれ<br>ぞれの指定された学校に通っていただきた<br>いとは思っています。<br>なお、今後保護者会等で意見を伺って行き<br>たいと思います。                            |
| 12 | 統合の最終的な決定はどこが行うのでしょうか。  | 本日示しました方針と、今年度決定する校種<br>につきましては、準備委員会で協議しまして<br>教育委員会の方へ提言いたします。ただ統合<br>については議会の議決が必要ですので正式<br>な決定は議会となります。             |
| 13 | いつ頃の議会になりますか。今年度になるのですか。  | 小中学校については名称や場所が決まらないと議案を提出することが出来ませんので、現時点でいつ頃とは言えません。近津幼稚園が令和10年度統合するには令和9年度中に議案として議会に提出することになります。よって今年度の議会での決定はありません。 |
| 14 | 今後、保護者説明会等の予定はあるのでしょうか。   | 大きな方針を変更する場合は、今回のような<br>説明会でご意見をいただく場を設けなくて<br>はいけないと思います。近津幼稚園について<br>は統合が決定した場合は、それまでに保護者<br>会での説明は必要と考えております。        |
| 15 | 令和14年度開校を目指すとありますが、延<br>期となることはありますか。   | 現時点で令和14年度より遅れる可能性があるとすれば、校舎建築の遅れによるものが考えられます。  |
| 16 | もし統合が遅れるようなことがあれば早め<br>に知らせてほしいです。  | 情報は早めの提供に心がけます。   |